



# いずみさの昔と今 第279回

## 「昔の明かり」

市制施行70周年記念冬季企画展「くらしの道具展」に関連し、「行灯（あんどん）」について紹介します。

今の私たちが使っている照明器具は、屋内を照らす屋内照明や街灯、さらには暗い場所を照らす懐中電灯など様々なものがあります。そのほとんどは電気が主流となっています。今でも、ろうそくやキャンドルなど、火を光源としたものを使っています。日常生活の照明器具としての利用はほぼ見受けられず、レストランのテーブル用照明、アロマキャンドルなど一部の利用にとどまっています。しかし、電気が普及する以前は、火そのものを照明道具に利用していました。古くは支柱を設置して火をつけた「かがり火」や、手に持って使用する「松明（たいまつ）」などを利用していました。室町時代には「和ろうそく」が生産されるようになりましたが当時は貴重だったため、貴族や武士など限られた人びとしか使用できませんでした。江戸時代には和ろうそくの生産性が向上しましたが、それでも庶民にとって和ろうそくは高価なものであったため、

代わりに魚油や鯨油、菜種油などに灯芯（とうしん）を垂らし火を灯して使用していました。和ろうそくや灯油（ともしあぶら）が普及したことで様々な照明器具が使われるようになりました。そのひとつが「行灯」です。主に室町時代から昭和にかけて使用されました。行灯は風で火が消えてしまわないように竹や木、金属などで作られた枠に和紙を張り、その中に火を灯すようになっていました。もともと行灯は持ち運ぶものですが、行灯よりも持ち運びのしやすい提灯（ちようちん）ができたため、常置型（じようちがた）が主流となりました。行灯には「置（おき）行灯」や「掛（かけ）行灯」など様々な形のものでできました。行灯の形には四角形や六角形をした角形と、円筒形や提灯のように真ん丸い形をした丸形の二種類があります。置行灯は一般的な屋内用の行灯で、ちょっとした移動ができるよう上部には取っ手、下部の台座部分には引き出しがついているものもあり、灯芯や和ろうそくなどを収納できるようになっていました。掛行灯は壁な

レイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさの  
☎469-7140 Fax469-7141  
休館日 月曜日、祝日（祝日が月曜日の場合は月曜日と火曜日が休館）  
開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）  
入館料 無料



▲行灯（当館蔵）

どに掛けることができるタイプで、主に家の入り口や店先、廊下の柱などに設置されました。特に江戸時代から大正時代にかけて多く使用された行灯でしたが、電気の普及とともに電灯へと取って代わられていきました。今では、行灯の中に灯す火は和ろうそくや灯油の代わりに電球を使い、主に雰囲気を楽しむインテリアとして旅館などでよく見かけるようになりました。今回取り上げた「行灯」のほか、当時の人びとの暮らしを垣間見ることのできる冬季企画展「くらしの道具展」は、3月24日（日）までレイクアルスタープラザ・カワサキ歴史館いずみさのにて開催しています。みなさんのご来館をお待ちしています！

消費生活センターだより

見守りリー→

相談受付 午前9時～午後4時30分

相談はお早めにセンターへ!!

南海線「泉佐野」駅前 ☎469-2240

## 悪質な訪問買取（押し買い）に気をつけましょう

### 【最近の手法】

「なんでも買い取る」という名目で訪問し、強引に貴金属を買い取っていきま。事前に電話をしてからの訪問や、折り込み広告、ポスティング広告での勧誘が見受けられます。

### 【トラブル防止のポイント】

- 事前の連絡もなく、突然訪問してきた買取業者は、家に入れないようにしましょう。突然の訪問での買取の勧誘をすることは禁止されています。
- 事前に買取を承諾した物以外を売るのはやめましょう。当初の話とは別の物の買取を勧誘することは禁止されています。
- 業者に紛失・売却されるリスクを避けるために、契約後8日間（クーリングオフ期間）は、物品を手元に置いておくこともできます。
- 貴金属は、むやみに見せないようにしましょう。
- 安易に来訪を承諾しないようにしましょう。
- 売りたい商品がある場合には、事前に市場の買取価格や店の評判を調べたりしましょう。
- 買取業者は、古物商の許可が必要。訪問して取引する場合は携帯義務がありますので、許可証の提示を求めましょう。

### 【事例2】

「リサイクルショップを開くので、不用品を売ってください。花瓶や額、置物など何でも買い取ります」と電話があり来てもらったが、「アクセサリーなどは貴金属はないか」と言われ、何点か出した。ネックレスやダイヤの指輪など数点見せたら、売ると言っていないのに「一万円で買い取る」と言い、鞆に入られてしまった。契約書と現金を受け取ったが、指輪を取り戻したい。買取業者に電話をしてもつながらない。

### 【事例1】

「不用な着物や絵を買います。靴や草履も買います。ブランド品でなくてもいいです」と自宅に電話がかかってきたが、良い値段で買い取ってもらえるだろうか。

困った時は、消費生活センターにご相談ください。